

議 事 録

会 議 名	第40回 宇都宮市環境審議会 議事録	
開 催 日 時	令和3年2月17日(水) 午前9時 ～ 午前10時	
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎14階 14A会議室	
出 席 者	環境審議会 委 員	岡本源二郎委員, 高橋英樹委員, 原千鶴委員, 福田陽委員, 新井有明委員, 伊藤直次委員(会長), 加藤彰委員, 永吉準委員, 佐藤俊伸委員, 篠崎務委員, 赤石澤亮委員(副会長), 遠藤廣委員, 金枝右子委員, 古澤勝司委員, 横川剛委員, 齋藤好広委員, 中岡真委員
	欠 席 者	青木章彦委員, 桂木奈巳委員, 近澤幸嗣郎委員
	事 務 局	環境部長, 環境部次長, 環境政策課長, 環境保全課長, 廃棄物対策課長, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 環境部総務担当主幹, 環境政策課課長補佐, 環境政策課職員5名, 環境保全課職員3名
公開・非公開	公開	
傍聴者・記者	傍聴者0名, 記者0名	
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項 (1)「第3次宇都宮市環境基本計画」(素案)に関するパブリックコメントについて</p> <p>3 審議事項 (1)「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」に関する答申(案)について ⇒ 了承</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>	

発言要旨

会長	「第3次宇都宮市環境基本計画」(素案)に関するパブリックコメントについて、事務局より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	「第3次宇都宮市環境基本計画」(素案)に関するパブリックコメントについて、委員の皆様から御意見をいただきたい。

委員	別紙1 「2 意見の概要等」について、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」に関するパブリックコメントを実施し、様々な意見をいただいているが、これに対する回答はどのように行うのか。
事務局	パブリックコメントに対する回答については、ホームページ等で公表する予定である。
会長	後期計画の基本理念について、「みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや」とあるが、「環境未来都市」ではなく、「環境都市」となっているのは、何か理由があるのか。
事務局	「環境都市」については、本市において、市・事業者・市民が環境の保全及び創造を推進するに当たっての基本理念として、「宇都宮市環境基本条例」に位置付けたものであり、「環境未来都市」については、本市が目指す21世紀半ばのまちの姿として、本計画で示したものである。
会長	次に、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」に関する答申（案）について事務局より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」に関する答申（案）について、委員の皆様からご意見をいただきたい。
委員	別紙2 「はじめに」について、「宇都宮市においても、台風19号による大きな被害が発生した」とあるが、この表現では、いつの台風を指しているか分からない。
事務局	令和元年度に発生した台風を指しているため、表現を改める。
委員	別紙2 「答申書（案）」における、グリーンリカバリーの促進に関する内容について、「北関東の中核都市としての広域的な役割が期待される中、（中略）グリーンリカバリーの促進を掲げることは評価できる。」とあるが、ここでの「北関東の中核都市としての広域的な役割」と「グリーンリカバリーの促進」の間にはどのような関係性があるのか。
事務局	本市は、北関東において工業が盛んな地域であることから、グリーンリカバリーに向けた投資を担う役割が期待されているという主旨で、「北関東の中核都市としての広域的な役割」と「グリーンリカバリーの促進」を関連付けた。
委員	別紙2 「3 分野別施策に関する事項」（1）地球環境分野 について、「（中略）ZEHや電気自動車の普及促進」とあるが、ZEHとは何のことか。
事務局	ZEHとは、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」のことであり、居宅の断熱性能や省エネ性能を向上し、さらに太陽光発電などで生活に必要なエネルギーを作り出すことにより、年間の一次消費エネルギーを概ねゼロにする住宅のことである。
委員	別紙2 答申書（案）について、答申書に付属機関の印を押印する箇所があるが、社会的に電子化が進んでいるが、紙文書への押印は必要なのか。
事務局	「宇都宮市公印規則」に基づき、答申書については押印が必要である。
委員	確認になるが、「第3次宇都宮市環境基本計画後期計画」における基本理念「みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや」の表記について、答申（案）においては、「環境未来都市」という表記もあるが、基本理念の記載は間違いはないか。

事務局

「環境都市」については、環境の保全及び創造を推進するに当たっての「基本理念」であり、「環境未来都市」については、本市が目指す21世紀半ばのまちの姿を示すものである。答申（案）では、この考え方にに基づき、使い分けている。

会長

以上で、議事を終了する。